

平成29年度

事業計画書

一般財団法人 京都市職員厚生会

1 公益事業

(1) 市民の福祉増進事業

広く市民の福祉の増進に寄与することを目的とし、より豊かな社会の形成に貢献する事業に対し助成を行う。

<平成29年度対象事業> 3,000千円(②0予算 3,000千円)

事業名称	実施時期	場所	主催団体
京都市交響楽団 スプリング・コンサート	4月9日	京都コンサートホール	京都市音楽芸術 文化振興財団

(2) 市民の便益に資する会館運営事業

市民の便益に資するため、市民の交流や社会貢献活動等の場として、また、行政・団体等の公益的な会議や事業等を実施する場として職員会館の提供を行う。

<対象施設>

名称	場所	施設
職員会館かもがわ	京都府京都市中京区 土手町夷川上ル末丸町284	会議室(6室), 和室(5室), 多目的室(3室), 応接室(1室)

2 元気回復事業

(1) 文化体育事業

①局・区文化体育事業補助金 16,786千円(②0予算 17,980千円)

局・区単位で実施される文化体育活動に対する支援

②サークル助成 7,084千円(②0予算 6,762千円)

会員のサークル活動(64サークル)に対する支援

<市長部局等(体育サークル15, 文化サークル7)>

体育サークル	ラグビー	軟式野球	硬式テニス
	サッカー	バレーボール	バスケットボール
	ソフトテニス	山岳	つり
	さわやか会(ジョギング)	バドミントン	スキー
	スカッシュ	スノーボード	居合道
文化サークル	茶道	写真	囲碁
	煎茶	絵画	詩吟
	将棋		

<消防局(体育サークル20, 文化サークル2)>

体育サークル	ラグビー	硬式テニス	サッカー
	バレーボール	バスケットボール	ソフトテニス
	登山	つり	バドミントン
	ボウリング	ソフトボール	柔道
	剣道	卓球	水泳
	野球	武術道	マウンテンバイク
	綱引	トライアスロン	
文化サークル	書道	囲碁	

<交通局(体育サークル8)>

体育サークル	サッカー	山岳	スキー
	ソフトボール	剣道	卓球
	野球	空手	

<上下水道局（体育サークル10，文化サークル2）> ※は市長部局と合同

体育サークル	軟式野球	硬式テニス	サッカー
	バレーボール※	ソフトテニス※	ヨット
	バドミントン	スキー	スノーボード
	卓球	レジャーカヌー	ビリヤード
文化サークル	囲碁	将棋	

(2) 厚生会ミニドック健診・厚生会総合がん検診 19,898千円(Ⓓ予算 18,820千円)

協会けんぽに加入する会員及びその被扶養者が，厚生会が契約する健診機関において，人間ドック相当の健診項目があるミニドック健診及びがん検診を受診することができる。

3 給付事業

給付金推計 62,914千円(Ⓓ予算 61,782千円)※

(単位：千円)

給付名	単価	件数	給付額	給付名	単価	件数	給付額	
結婚祝金	50	329件	16,450	療養見舞金	0.7/日	—	2,334	
出産見舞金	30	601件	18,030	体育災害補償金	—	3件	90	
特別弔慰金	会員	100	9件	900	介護休暇見舞金	手当金相当分	—	2,220
	配偶者	70	9件	630	育児休業見舞金	50	190件	9,500
	子	50	6件	300	職場リハビリ災害補償金	—	1件	70
	父母	30	413件	12,390	合計	—	1,561件	62,914

※ 脱退記念品料(83,204千円 Ⓓ予算 94,315千円)を除く

4 貸付事業

(1) 会員貸付金

種 別	対 象 者	貸 付 金 額	貸 付 利 率
住 宅 貸 付 金	会員が自己の居住する住宅を補修，増改築又は賃借するとき	150万円以内	3.6%
一 般 貸 付 金	臨時の支出のため資金を必要とするとき	会員期間20年未満 30万円以内 会員期間20年以上 50万円以内	3.66%
入学時奨学貸付金	会員及び子弟の入学時に資金を必要とするとき ・大学・短大・大学院 ・私立高校・専修学校等 ・公立高校	100万円以内 100万円以内 30万円以内	3.66%
在学時奨学貸付金	会員及び子弟の在学中に資金を必要とするとき ・大学・大学院 ・短大 ・私立高校・専修学校等	100万円以内 50万円以内 50万円以内	3.66%
結 婚 貸 付 金	会員の結婚（結婚の前後） 会員の子の結婚（結婚の後）	100万円以内	3.66%
葬 祭 貸 付 金	会員の親族（2親等まで）が死亡し，当該親族の葬儀・仏壇・墓地の費用を負担するための資金を必要とするとき	100万円以内	3.66%
任命権者間異動者貸付金	異動前の厚生会での貸付金を償還するための資金を必要とするとき	未償還元利金相当額	異動前の厚生会の貸付利率
育児休業貸付金	育児休業の承認を受けた会員	100万円以内	1.87～3.06%
介護休暇貸付金	介護休暇の承認を受けた会員 承認期間1週間以上2週間未満 承認期間2週間以上3箇月以下	30万円以内 100万円以内	1.87% 1.87～3.06%

(2) 貸付金推計 19,595千円（⑳予算 19,441千円）※（単位：千円）

種 別	貸付件数	貸付金額	回収金額	貸付金利息
住 宅 貸 付 金	7件	6,610	8,388	730
一 般 貸 付 金	414件	133,190	140,280	8,054
入学時奨学貸付金	69件	39,240	47,000	5,427
在学時奨学貸付金	42件	25,570	22,365	2,228
結 婚 貸 付 金	23件	16,850	18,377	2,243
育児休業貸付金	1件	230	421	11
介護休暇貸付金	4件	3,300	1,270	74
葬 祭 貸 付 金	11件	6,380	7,501	828
任命権者間異動者貸付金	0件	0	0	0
合 計	571件	231,370	245,602	19,595

※ 利息収入のみ計上

5 保険事業

(1) 普通団体扱生命保険

会員が個人で契約した生命保険について、団体扱割引された保険料で給与控除し、各生命保険会社等に厚生会が支払う。

指定生命保険会社等 14社

(朝日/日本/三井/明治安田/第一/住友/プルデンシャル/太陽/富国/
アメリカンファミリー/メットライフ/東京海上日動あんしん/簡易保険/かんぽ生命)

(2) 団体生命保険

①グループ保険（生命共済）

不慮の事故又は疾病による死亡に対する生命共済制度で、満70歳6箇月までの会員、配偶者及び子（満2歳6箇月を超え、満22歳6箇月まで）を対象とする。

○保険料（会員）（平成29年4月1日更新時点）

約130円（女性15～35歳 保険金額100万円）～約24,720円（男性66～70歳 保険金額4,000万円）

○保険金（会員）

100～4,000万円

○配当金

1年後に剰余金が生じた場合に、支払保険料に応じて配当する。

②特定疾病給付保険「りぼん」

死亡や所定の高度障害となった場合をはじめ、3大疾病（がん・心筋梗塞・脳卒中）と診断された場合（特約付加により7大疾病までを対象）に保障を行う制度で、満70歳6箇月までの会員及び配偶者を対象とする。

○保険料（会員）（平成29年4月1日更新時点）

約159円（男性15歳 保険金額100万円）～約35,805円（男性66～70歳 保険金額500万円）

○保険金（会員）

100～500万円

○配当金

なし

③退職後の取扱い

退職時まで継続して2年以上グループ保険に加入していた会員及び配偶者が、保険期間中に退職した場合、退職後に加入できる制度。**ア 一時払退職後プラン（一時払退職後終身保険＋傷害保険）**または、**イ 年払退職後プラン（無配当定期保険Ⅱ型＋傷害保険）**に加入することができ、それぞれ退職後の死亡、高度障害及び不慮の事故による入通院が保障される。

また、退職時まで特定疾病給付保険「りぼん」に加入していた会員及び配偶者については、**ウ 特定疾病退職後プラン**への加入も可能であり、3大疾病（特約付加により7大疾病までを対象）に対する特定疾病保険金又は死亡・高度障害保険金を受け取ることができる。

ア 一時払退職後プラン

(一時払終身90万円+傷害保険10万円=100万円 加入年齢60歳の場合)

性 別	男 性	女 性
加入年齢	満44歳6箇月を超え，満75歳6箇月まで	
加入範囲	在職中グループ保険の加入保険金額に1,000万円を加えた額とし，上限3,000万円とする。	
保 険 金	病 死：約 90.4万円+積立配当金 災害死：約498.7万円+積立配当金	病 死：約90.7万円+積立配当金 災害死：約 499万円+積立配当金

イ 年払退職後プラン

(定期保険200万円+傷害保険10万円 加入年齢60歳の場合)

性 別	男 性	女 性
加入年齢	満14歳6箇月を超え，満75歳6箇月まで	
加入範囲	在職中グループ保険の加入保険金額以下の保険金額を限度額とする	
保 険 料	年払保険料：55,890円 一時払保険料：10万円	年払保険料：29,300円 一時払保険料：10万円
保 険 金	病 死：200万円 災害死：608.3万円	

ウ 特定疾病退職後プラン

(保険金額100万円 加入年齢60歳の場合)

性 別	男 性	女 性
加入年齢	満14歳6箇月を超え，満72歳6箇月まで	
加入範囲	在職中特定疾病給付保険の加入保険金額以下の保険金額を限度額とする	
保 険 料	新年払保険料：55,560円 全期前納保険料：1,104,890円	新年払保険料：31,180円 全期前納保険料：620,060円
保 険 金	100万円	

(3) 積立年金保険

会員が在職中に積み立て，その積立金で退職後の死亡保障，医療保障又は年金保障を行う個人年金保険制度で，自由選択コースは，不意の出費時に積立金の一部解約を行うこともできる。

区 分	自 由 選 択 コ ー ス	税 制 適 格 コ ー ス
加入資格	満55歳未満の会員	満50歳未満の会員
保 険 料	月 払： 2,000円～ 50,000円 ボーナス払： 10,000円～ 990,000円 一時払： 100,000円～ 10,000,000円	月 払： 2,000円～ 10,000円 ボーナス払： 10,000円～ 50,000円 一時払： 100,000円～ 10,000,000円
積立満了後の移行コース	○年金コース ○終身保険コース ○医療保険コース ○一時金コース	○年金コース ○一時金コース

(4) 医療保険

事故又は疾病により手術又は入院した際に給付金が支払われる制度で、会員、配偶者及び子供であれば、最高3口まで加入できる（ただし保険年齢15歳未満のこどもは1口を限度とする。）。

	新終身コースⅡ型
加入年齢範囲	満3歳から満70歳まで
保険期間	一生涯
給付日額	1口5,000円（最高3口まで）
入院給付金	日帰り入院から給付
手術給付金	給付日額の10倍，20倍，40倍
死亡・高度障害保険金	なし
保険料払込期間	一生涯
保険料	1口につき（1,260円～7,190円） ※ 平成28年9月1日更新時点の保険料で、年齢・性別によって異なる。

(5) 団体扱損害保険

会員が民間損害保険会社の自動車保険，火災保険等を契約した場合に，団体割引の保険料で給与控除し，各民間損害保険会社に厚生会が一括して支払う制度。

指定損害保険会社 6社

（三井住友海上／東京海上日動／損保ジャパン日本興亜／富士火災／A I U／あいおいニッセイ同和損保）

(6) 団体傷害保険

日常生活及び余暇活動における事故に対する補償制度。

○給付対象 ア 傷害事故（死亡・後遺障害・入院・手術・通院保険金）

旅行中・運動中など国内・海外における日常生活における急激かつ偶然な外来の事故によるケガのため通院・入院等したとき（支給対象日数に免責なし）

イ 賠償事故（個人賠償責任保険金）

加入者が日常生活において偶然な事故により他人を死傷させたり，財物に損害を与えて被害者から法律上の損害賠償を要求されたとき

ウ 携行品事故（携行品損害保険金）

偶然の事故により携行品に損害が生じたとき

エ ホールインワン・アルパトロス費用補償

国内のゴルフ場において，被保険者がホールインワン又はアルパトロスを達成したとき（お祝いとして要した費用を補償）

○加入資格 本人・配偶者・子供・親・同居の親族

○給付内容 死亡・後遺障害保険金，入院保険金，通院保険金，手術保険金，個人賠償責任保険金，携行品損害保険金，ホールインワン・アルパトロス費用保険金

○制度内容

保障内容	個人コース		夫婦コース		家族コース				
	区分								
死亡・後遺障害 保険金額		410万円	600万円	255万円	244万円	135万円	180万円	200万円	365万円
傷害入院 保険金日額		4,200円	6,000円	2,200円	3,700円	2,000円	2,500円	3,000円	4,500円
傷害通院 保険金日額		2,700円	4,000円	1,400円	2,400円	1,100円	1,500円	2,000円	3,000円
携行品		20万円	20万円	10万円	20万円	10万円	20万円	20万円	20万円
保険料 (月額)		1,260円	1,800円	1,310円	1,920円	1,910円	2,530円	3,130円	4,830円
個人賠償責任1億円 を付加した場合の保 険料(月額)		1,330円	1,870円	1,380円	1,990円	1,980円	2,600円	3,200円	4,900円
ホールインワン・アルバトロス 費用補償を付加した場合の 保険料(月額)		1,680円	2,220円	1,730円	2,340円	2,330円	2,950円	3,550円	5,250円

注：携行品損害保険金額は1回の事故につき自己負担額3,000円。1年間通算限度額、再調達価額保障。

(7) 火災共済

全国都市職員災害共済会が実施している火災共済で、建物及び動産の火災等による被災に対する補償制度。

種別	掛金(1口)	共済金額(1口)
木造	300円	50万円
耐火造	200円	50万円

種別	契約限度額
建物	80口：4,000万円
動産	40口：2,000万円
建物+動産	120口：6,000万円

※ 風水雪害特約(契約上限2,400万円)付加の場合、1口あたり150円を掛金に加算。

(8) 団体地方公務員賠償責任保険

公務員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、職員個人が負担する法律上の損害賠償金と争訟費用を補償する保険制度。

		プランN	プランA	プランB	プランC	プランD
支払い 限度額	損害賠償金	5億円	3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
	争訟費用					
保険料 (年額)	職員	9,840円	8,760円	6,240円	4,800円	2,880円
	首長	—	—	690,000円	381,600円	122,400円

(9) (一財) 全国消防協会保険

①全国消防グループ保険

グループ保険，医療費支援制度，三大疾病保険，医療保障保険，プラスサポート生命保障を総称した保険。全国の消防職員の福利厚生を目的とした制度。

○保障内容

保険種類	保障内容
グループ保険	死亡・高度障害及びケガによる入院を保障するもの
医療費支援制度	病気やけがで入院した場合に，入院日数にかかわらず，所定の費用を補償するもの
三大疾病保険	がんと診断確定したとき，または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になったとき，もしくは所定の手術を保障するもの
医療保障保険	ケガ・病気による5日以上入院を保障するもの
プラスサポート生命保障	死亡・高度障害を保障するもの

○保険料

保険種類	保険料（1月当たり）
グループ保険	約413円（女性16～35歳 保険金額165万円）～約15,928円（男性61～65歳 保険金額2,400万円） ※一般の死亡または高度障害
医療費支援制度	約360円（16～20歳）～約2,550円（男性66～70歳）
三大疾病保険	約145円（女性16～20歳 保険金額100万円）～約14,405円（男性65～70歳 保険金額300万円）
医療保障保険	約1,000円（16～19歳 死亡保険金額72.22万円）～約4,667円（60～64歳 死亡保険金額69.54万円）
プラスサポート生命保障	約720円（女性16歳）～約4,647円（男性65歳）

○保険金

保険種類	保険金
グループ保険	165～2,400万円 ※一般の死亡または高度障害
医療費支援制度	疾病・傷害入院支援保険金 25,000円×1月（30日未満切上げ） 疾病・傷害入院初期費用保険金 30,000円×1回
三大疾病保険	100～300万円
医療保障保険	入院給付金 1日につき 5,000円×（入院日数－4日） 死亡保険金 69.04万円～95.01万円
プラスサポート生命保障	300万円

○配当金

保険種類	配当金
グループ保険	1年ごとに収支計算を行い，剰余金が生じた場合に，支払保険料に応じて配当する。
医療費支援制度・三大疾病保険	—
医療保障保険	1年ごとに収支計算を行い，剰余金が生じた場合に，支払保険料に応じて配当する。
プラスサポート生命保障	—

②消防職員医療保険

病気・ケガによる入院（日帰り入院含む）や所定の手術を保障するもの

○保険料（会員）

約821円（0～24歳 7,000円プラン）～約11,926円（70歳 10,000円プラン）

○保険金（会員）

	7,000円プラン	10,000円プラン
入院	入院1日目から1日につき7,000円	入院1日目から1日につき10,000円
手術	所定の手術に応じて1回につき28・14・3.5万円	所定の手術に応じて1回につき40・20・5万円
死亡	100万円	
先進医療保障	300万円限度	

③消防職員傷害保険

偶然な事故によるケガの入院や通院をともに1日目から保障するもの

○保険料（会員）

約753円（個人コース）～約2,833円（家族コース）

○保険金（会員）

コース	補償内容	支払い内容
家族コース	入院	1日目から1日につき4,000円
	手術	所定の手術に応じて1回につき16・8・2万円
	通院	1日目から1日につき1,500円
	死亡・後遺障害	246.5万円
夫婦コース	入院	1日目から1日につき4,000円
	手術	所定の手術に応じて1回につき16・8・2万円
	通院	1日目から1日につき1,500円
	死亡・後遺障害	293万円
個人コース	入院	1日目から1日につき4,000円
	手術	所定の手術に応じて1回につき16・8・2万円
	通院	1日目から1日につき1,500円
	死亡・後遺障害	234万円

④消防職員賠償責任保険

損害賠償請求や不当利得返還請求が提起されたことに起因して、「職員個人」が被る経済的負担を保障するもの

○保険料（会員）（年間）

約3,200円

○保険金（会員）

支払限度額 1億円（1名につき）

初期対応費用 5万円限度

⑤消防職員がん保険

がんと診断された場合に保険金を給付する制度

○保険料（会員）（年間）

670円（20～24歳）～52,150円（75～79歳）

○保険金（会員）

100万円

(10) 「JAF年会費」団体扱い

会員がJAFと契約をして、その会費の払込みについて、個人契約に比べて安い会費を給与控除する制度

(11) 保険取扱手数料推計 61,132千円（⑳予算 64,791千円）（単位：千円）

区 分	手数料（％）	保険取扱手数料
普通団体扱保険（一般）	3.24	42,806
普通団体扱保険（簡易・かんぽ）	1.836, 2.16, 3.24	2,734
グループ保険	3.24	5,690
医療保険（事務費含む）	3.24	3,792
団体傷害保険	3.24	1,397
損害保険	0.26～8.1	3,852
火災共済	※	540
公務員賠償責任保険	1.00	101
全国消防グループ保険	—	147
J A F	—	73
合 計	—	61,132

※（加入人数×100円＋加入口数×15円）×1.08

6 厚生事業

(1) リフレッシュ事業

①リゾート施設等利用契約

施設	リゾートトラスト関連施設
	○リゾートピア施設（4施設） ○サンメンバーズ施設（3施設） ○エキシブ施設（17施設）

②夏期プール特別入場割引券の配布

対象施設	しょうざん，大津プリンスホテル
------	-----------------

③スキー・スノーボード場特別利用割引券の配布

対象施設	箱館山スキー場，国境スキー場，福井和泉スキー場，スキージャム勝山，白馬乗鞍スキー場
------	---

④JR運賃割引制度（バカンスクーポン）

－制度内容－

対象	割引率
JR鉄道運賃	2割引

*ただし，片道600km以内の利用で，東海道新幹線をまたがる場合1割引。

－利用条件－

- 指定保養施設又は契約旅行者の契約宿泊施設に宿泊すること。
- 大人と小人併せて2名以上が同一行程をとること。
- JR線の乗車区間が片道201km以上あること。
- 割引適用除外期間（4/27～5/6，8/11～8/20，12/28～1/6）外であること。

(2) 会員制福利厚生事業（えらべる倶楽部）97,104千円（²⁸予算 98,510千円）

※京都市職員共済組合と共同実施

えらべる倶楽部のガイドブックで紹介されているメニュー（健康づくり・生活支援・宿泊等）の施設や店舗が，割引価格等の特典で利用できる。

①基本パッケージ

- ・健康づくり：スポーツクラブ，健康相談等
- ・生活支援：育児，介護等
- ・自己啓発：語学，カルチャーセンター等
- ・宿泊：ホテル，旅館等

②選択型メニュー（きょうとリフレッシュプラン）

- ・人間ドック利用補助，スポーツ施設利用，健康グッズ送付等のメニューの中から一つ選択して利用

③小学校入学祝い

- ・鉛筆，目覚まし時計等のメニューの中から一つ選択して利用

(3) 医療費給付 2,945千円（²⁸予算 4,633千円）

協会けんぽに加入する会員及びその被扶養者に対する医療費給付制度。

(4) 勤続記念事業 75,027千円 (20予算 63,247千円)

勤続年数	記念品
10周年	40,000円相当の旅行券
20周年	60,000円相当の旅行券
30周年	100,000円相当の旅行券

(5) 職員食堂

区役所（山科，南）に職員食堂を設置し，会員及び来庁者等の利用に供する。
運営・維持管理については，食堂業者に委託し，設備及び備品類の一部について助成を行う。

(6) 理髪室

交通局烏丸営業所に理髪室を設置し，会員等の利用に供する。

(7) 消防礼服利用制度

指定の店舗において消防礼服の貸し出しを行う。

(8) 広報誌等の刊行

福利厚生の本（年1回，共済組合と共同で刊行）

(9) 広告事業

会員専用ホームページ及び福利厚生の本に，企業から広告を募集し，掲載記事に対し広告料を収入する。

7 保養施設管理運営事業

職員会館かもがわ

(1) 施設の概要

土地面積	1,464.71㎡
建物延床面積	1,673.81㎡
建築時期等	昭和53年9月（昭和53年11月オープン）

(2) 収入見込 14,043千円（⑳予算 14,140千円）（単位：円）

施設名		利用件数	施設利用料	その他収入	合計
職員会館 かもがわ	会議室	1,876件	9,110,000	821,000	14,043,000
	和室	903件	1,443,000		
	多目的室	882件	2,669,000		
合計		3,661件	13,222,000	821,000	14,043,000

※ 公益事業収入分を含む。

(3) 経費見込 53,406千円（⑳予算 50,105千円）（単位：円）

委託料	35,393,000
光熱水費	4,526,000
修繕関連経費	1,867,000
その他経費	11,620,000
合計	53,406,000

※ 公益事業支出分を含む。

※ 上記以外に、法人税として25,000円を計上。

8 購買事業

(1) あっせん購買

[あっせん購買計画]

実施月	あっせん内容	実施月	あっせん内容
6月	夏期カッターシャツ	11月	暖房器具・タイヤ
6月	バイク	12~1月	学童用品（学習机・家具）
7月	タイヤ	1月	ひな人形
10月	長袖カッターシャツ	3月	節句五月人形
11月	年末食料品		

[百貨店特別セール]

高島屋	ファミリーバーゲン（4月，10月）
大丸	家具大蔵ざらえ（7月，1月）

(2) 通年立替購買

電化製品について、会員が購入した代金の内50万円を限度に厚生会が業者に一括して立て替え、毎月分割により給与控除する制度

(3) 一般購買

会員が指定店で購入した代金について、毎月給与控除して厚生会が業者に支払う制度

(4) 厚生会指定店68店（平成29年4月1日現在）

指定店契約手数料 1,440千円（②⑧予算 1,500千円）

<厚生会指定店一覧>

業種	業者数	業者名	
洋服	(3店)	エフワン烏丸店	アラネット(株)
		㈲村山商店	
電化製品	(3店)	京都電工(株)	谷山無線電機(株)(エディオインタニヤマ)
		㈲ビックカメラ	
時計・眼鏡	(5店)	㈲ヤマモト	㈲岡野貴金属店
		ジュエヒロ(株)	㈲サトウメガネ
		㈲ギルド	
家具	(1店)	㈲トナミ	
寝具	(3店)	東洋羽毛関西販売(株)	㈲富紗屋
		㈲八田寝装（京都八田屋）	
百貨店	(5店)	㈲高島屋	㈲大丸松坂屋百貨店
		㈲藤井大丸	㈲ジェイアール西日本伊勢丹
		㈲阪急阪神百貨店	
仏壇・仏具	(1店)	㈲若林佛具製作所	
人形	(2店)	田中人形(株)	㈲京都島津
タイヤ	(1店)	大島タイヤ(株)	
自転車	(1店)	関西商事(株)	
自動車	(1店)	グリーンモーター(株)	
オートバイ	(1店)	㈲レオ・タニモト	
スポーツ用品	(1店)	㈲スポーツアクト	
雑貨	(1店)	㈲前川誠意堂	
ガス器具	(1店)	かつらぎ瓦斯器具(株)	

工務店	(8店)	(株)デザオ建設	田中工務店(株)
		岡本工務店	(株)今井建設
		(株)京都住宅設計	(株)久保工務店
		車井工務店	コスモ建設工業(株)
住宅販売	(7店)	積水ハウス(株)京都支店	住友林業(株)京都支店
		ミサワホーム近畿(株)	京都パナホーム(株)
		京都相互住宅(株)	近鉄不動産(株)
		大和ハウス工業(株)	
貸衣装	(5店)	TAKAMI BRIDAL KYOTO	ワタベウエディング
		ブライダル衣裳こむろ	KYOKANE WEDDING Kyoto
		ブライダルハウス・オエ	
結婚式場 披露宴会場	(7店)	オリエンタル京都 朱雀邸	マリアージュグランデ
		ウェスティン都ホテル京都	ホテルセントノーム京都
		京都ホテルオークラ	リーガロイヤルホテル京都
		新・都ホテル	
葬儀	(5店)	(株)公益社	(株)伸和社
		セレマ玉泉院	洛王セレモニー(株)
		浅井厚生社	
引越し・運送	(3店)	菊水引越センター(株)	K S引越センター
		(株)引越社関西(アリさんマークの引越社)	
リゾート施設等	(2店)	山村都市交流の森「翠峰荘」	京都東山テニスクラブ
旅行業者	(1店)	JTB・JTB トラベランド	

※ 店舗数は取扱業者数であり、その他指定する店舗がある場合、別店舗においても割引等の特典は受けることができる。

(5) 特約店制度

交通局市バス運転士を対象に、以下の特約店において利用できる物品購入書を販売

業種	店舗数	店名	
飲食店	(4店)	あやた	満寿屋
		西加茂	香来
給食	(1店)	一番	
理髪室	(1店)	交通局烏丸営業所内理容所	

(6) 購買取扱手数料推計 221千円 (20予算 307千円) (単位：千円)

区分	取扱額	手数料	取扱手数料
あっせん購買	2,594	3.0%	78
通年立替購買	2,501	2.0%	50
一般購買	2,412	2.0%	48
特約店手数料	—	3.0%	45
合計	7,507	—	221